

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 279 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 279 回 第 1 部

2025 年 8 月 8 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

一般社団法人日本オーラルヘルス協会 ミライズクリニック南青山

定期報告 ①「自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療」（2023 年、2024 年度）

②「自家培養軟骨細胞 (ACC) を用いた移植による低侵襲膝関節軟骨再生治療」
(2023 年、2024 年度)

(申請者：管理者 多田 佳史)

【日時場所】

日 時：2025 年 8 月 7 日（木曜日）第 1 部 18：25～18：50

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治

2 技術専門員 寺尾 友宏 先生(委員)

3 配付資料

資料受領日時 2025 年 7 月 10 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム（①）
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・特殊様式第六

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム（①）

- ・年間 教育・研修記録文書
 - ・特殊様式第六
- (会議資料)
- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
 - ・定期報告フォーム（①）
 - ・年間 教育・研修記録文書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（１，２種）の出席者による成立要件充足

以下の１～８の構成要件における 2,4,5or6,8 が各１名以上出席し、計５名以上であることが成立要件	氏名	性別（各２名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が２名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家	内田 直樹	男	無	無
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	寺尾 友宏	男	無	無
3 臨床医				
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	小笠原 徹	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者	俵積田 ゆかり	女	無	無
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者				
8 第１号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

定期報告①について

井上	2023年度、2024年度とも１例２件です。患者番号も同じですので、同じ方が継続して受けていらっしゃるという状況のようです
寺尾	何の目的で治療を継続しているのか、痛みではない何かしらの原因があった

	のだろうと思います。ただ、やってはだめな話ではありませんし、幹細胞を入れておくと、OAが進まないとは言われていますので、それはそれでいいのかなと思います
井上	教育・研修については、1年目がエクソソームについて、2年目がロート製薬の症例報告会とアズフレイヤ エクソソームということです
小笠原	研修の内容がちょっと偏っています。最初の年はエクソソームしかやっていません
井上	できれば症例についてもやっていただいた方がいいのかもしれませんが。安全性と科学的妥当性について特に疑義がなければ、定期報告としては適切とさせていただきますよろしいでしょうか
中村	2年分まとめて定期報告をするのではなく、提出期限を守って1年毎に報告していただきたいと思います

定期報告②について

井上	2年とも0例0件です。教育・研修は行われていますが、提供計画と関連する内容について行ってください
中村	2年分まとめて定期報告をするのではなく、提出期限を守って1年毎に報告をしていただきたいと思います

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、定期報告は提出期限を守り、1年毎に提出することを要請するものとする。

第4 審議結果

定期報告①、②は適切である。

以上